

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第32回茨木市こども育成支援会議
開催日時	令和元年6月27日(木) 午後6時00分～8時01分
開催場所	茨木市役所南館 8階中会議室
出席委員	今中委員(茨木市PTA協議会(幼稚園))、梶委員(私立幼稚園保護者)、河田委員(青少年指導員連絡協議会)、木村委員(私立幼稚園連合会)、小林委員(私立保育園・私立認定こども園保護者)、下田平委員(子育てサロン関係者)、中村委員(茨木つどい連絡協議会)、西谷委員(公立保育所保護者会連絡会)、西之辻委員(民生委員児童委員協議会)、福永委員(平安女学院大学)、三角委員(私立保育園連盟)、美馬委員(茨木市立児童発達支援センターあけぼの学園親の会)、宗清委員(放課後子ども教室代表者連絡会)、森委員(PTA協議会(小・中学校))、矢野委員(公募市民) (五十音順)
欠席委員	江菅委員、栗本委員、田中委員、原田委員、吉田委員 (五十音順)
事務局	岡こども育成部長、東井こども政策課長、中井子育て支援課長、山寄保育幼稚園総務課長、村上保育幼稚園事業課長、幸地学童保育課長、中坂こども政策課課長代理兼子ども・若者支援グループ長、中路保育幼稚園総務課課長代理、大石保育幼稚園事業課課長代理兼給付係長、前田こども政策課主幹兼政策係長、西田保育幼稚園事業課認定係長、こども政策課職員
案件	会議案件 (1) 量の見込みの算出について 報告案件 (1) 幼児教育・保育の無償化の動きについて (2) 夏季休業期間の預かり事業について
配布資料	資料1 量の見込みの算出(試算)について 資料 幼児教育・保育の無償化について 資料 夏季休業期間預かり事業について 資料 事前意見・質問表

発 言 者	発 言 内 容
司 会	<p>定刻となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催いたします。</p> <p>本日は足元の悪い中、また大変ご多用のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。会議の開会にあたりまして、こども育成部長 岡 和人からご挨拶を申し上げます。</p>
岡こども育成 部長	<p>改めまして、皆さんこんばんは。32回目になりますが、こども育成支援会議にご参加いただきまして、ありがとうございます。また日頃は市政の推進、とりわけ子ども、家庭支援につきましては、それぞれの立場から多大なご尽力いただいておりますこと、ご意見やご協力いただいておりますこと、改めましてお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>本日は、審議案件としまして、ひとつ、策定を進めております次期の次世代育成支援行動計画、これに包含されます子ども・子育て支援事業計画のサービスごとの量の見込みということについてのご審議と、加えて2件、報告事項ですが、この10月1日から実施されます、幼児教育・保育の無償化の動きについて、それから学童保育の夏季休業中のみの預かり事業についても今年度モデルで実施いたします。そのことについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。最後まで審議賜りますよう、よろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>それでは初めに、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日つどいの広場事業者の田中委員、児童養護施設レバノンホーム施設長の栗本委員、学童保育利用者児童保護者の吉田委員につきましては、所用のため欠席の連絡をいただいております。また、原田委員につきましては欠席の連絡をいただいておりますので、後ほどご出席いただけるものと考えております。</p> <p>また、株式会社サーベイリサーチセンターが会議録作成のため、この会議に同席しております。</p> <p>それでは、茨木市こども育成支援会議条例第6条第1項の規定により、会議の議事進行を福永会長によりお願いいたします。</p>
福永会長	<p>それでは議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日の委員の出席状況について、事務局からご報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日は20人の委員のうち15人に出席をいただいております。</p>
福永会長	<p>本日は半数以上の委員に出席をいただいておりますので、こども育成支援会議条例第6条第2項により会議は成立しております。</p> <p>では、会議案件「(1) 量の見込みの算出について」事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>前回のこども育成支援会議でも説明させていただきましたが、委員の変更もありましたことから、再度簡単に説明いたします。</p> <p>事前配布しております資料1の1ページをお開きください。量の見込みにつきましては、国の基本指針に基づき1ページ下段に記載している幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、その量の見込みと確保のための内容を定めることとされております。1ページ1に「国の手引き」で示された「量の見込みの基本的な算出方法」を示しております。なお基本指針では量の見込み</p>

	<p>を定める際に必要に応じて地域の実情を踏まえ、修正することができるとされており。この場合、こども育成支援会議において算出根拠をお示しし審議する等、量の見込みの算出根拠の透明化を図ることとされており。本日、市の考え方を示し、皆さまのご意見をいただき、確定していくこととなります。</p> <p>2 ページ2 の「算出に当たっての本市の考え方」をご覧ください。本市独自で実施した就学前児童、小学生の保護者に対するニーズ調査の結果を活用し、原則国の手引きで示された方法に基づき算出することとされており。しかしながら、国の会議でもニーズ調査に基づき算出した見込み量は実際の必要量より多く出る傾向があるとされ、対応方針も示されています。本市といたしましても、ニーズ調査に基づき算出した見込み量と確保の実績を見比べ、大きく乖離している事業については個別に工夫を行い、決めていきたいと考えております。</p> <p>次に3 の「推計児童数」ですが、令和6年度まで市全体の推計児童数は就学前児童・小学生とも年々減少傾向と見込んでおります。</p> <p>次に3 ページから20 ページまで、対象事業ごとの見込み量となります。各事業の「⑤量の見込み」の直下の白抜き表の数字は、人口推計・ニーズ調査に基づき算出したものです。その下の赤色がついた表は、各事業担当課が算出した見込み量となります。</p> <p>次に、資料の訂正をお願いします。14 ページをお開きください。「⑤量の見込み」の表の下にある※部分の「潜在家族類型」は、「潜在家庭類型」の誤りです。修正をお願いします。</p> <p>次に資料を事前配布させていただきましたが、江菅委員と森委員から意見及び質問をいただいております。回答は左肩ホチキス綴じでトップページが「事前質問表（江菅委員）」という左綴じのものになります。机上配布しておりますので、よろしくをお願いします。</p>
福永会長	<p>それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思っております。今回会議録作成の関係上、会議の中では発言者は発言者名をおっしゃってから発言いただくようお願いいたします。</p> <p>江菅委員と森委員から出されたご質問がありますが、これはまた後で説明いただくということでしょうか。</p>
事務局	そうですね、時間があれば。
福永会長	いかがでしょうか。
事務局	2 ページまでで説明した内容でご質問、ご意見がなければ、次の3 ページから分割して説明をし、またご質問、ご意見をいただきたいと思います。また最後、時間があれば、全体をとおしてご質問、ご意見をお受けしたいと思っております。何もなければ、3 ページから、事務局のほうから説明させていただきます。
矢野委員	市民委員の矢野です。2 ページの国の第1回子ども・子育て会議で、実際の必要量よりも見込み量が多く出る傾向があると。この資料を見ると、出る傾向との意見があるだけで、出るとまでは書いてないような気がするのですが、実際の必要量よりも見込み量が多く出ても良いのかなと。別にそれにきちんと対応しておけば良いのかなと思っております。これが書いてある理由について、もう少し補足で説

	明いただけたらと思います。
事務局	3つ目の四角ですが、第1回子ども・子育て会議というのが、実は5年前の見込み量を出す時の国の子ども・子育て会議で出されたご意見でありまして、その前に計画を策定する次世代育成支援対策推進法というのがございました。その時もこういった計画を立てる際にニーズ調査から出てくる色々な数字が実績よりも高くなる傾向もございました。5年前も今回同様に見込み量が実績より多く出た場合については、先ほど説明しましたように、必要に応じて地域の実情を踏まえて修正することができるかとされておりますので、こども育成支援会議でニーズ調査から出た見込み量と市の考え方をお示しし、委員のご意見もいただきながら、数字を確定させていくということになっております。今回ニーズ調査から出てきました数字と市の考え方を皆さんに見ていただき、ご意見をいただきつつ、量の見込みの数字を確定させていきたいというようなところでございます。
矢野委員	数字についてはこの場で確定していけば良いということですよ。
事務局	はい。
矢野委員	はい、わかりました。
福永会長	事務局から説明いただきました1ページ目と2ページ目です。基本的な量の算出の仕方ということで、国の手引きで示されたものに茨木市の考え方を加えて、より実態に正確な形で近づけていこうということで出されているということです。これにつきまして、ご意見等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。我々は、こういった統計的な量の算出の計算とか、そういうことについては素人ですので、委員の皆さま方も要するにどういう形でこれについて、より正確な、実績値とか実態からみて修正するということだと思いますが、そのことについて、わかりやすく説明してほしいとかありましたらお願いします。 ないようでしたら、3ページ以降に事業ごとの算出等がありますので、その説明をいただきまして、それから質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事務局よりお願いいたします。
中路保育幼稚園総務課課長代理	保育幼稚園総務課です。座って説明させていただきます。 まず3ページの1号認定になります。ページの中段「⑤量の見込み」は、アンケート結果から見込んだ量の見込みとなります。下段の表は、担当課で見込んだ量の見込みです。見込みの考え方については、平成22年度以降における3歳から5歳の就学前児童数に対する幼稚園・認定こども園の教育部分の茨木市民で在籍している児童数の割合の実績から見込み数を算出しています。なお、令和2年度のみ幼児教育の無償化がこの10月から始まりますので、その影響を見込んで量が多少増加すると見込んで算出しています。 次に4ページの2号認定（学校教育の利用希望が強いこども）になります。こちらの2号認定の学校教育の希望が強い児童については、市では過去の実績値を把握できないため算出できませんが、2号認定、認定こども園及び保育所の実績に含まれていると考え、量の見込みについても2号認定、認定こども園及び保育所に含めて見込んでいます。従って、ここでは担当課の量の見込みは記載してお

	<p>りません。</p> <p>次に5ページの2号認定（認定こども園及び保育所）になります。こちらページの中段「⑤量の見込み」は、アンケート結果から見込んだ量の見込みです。下段の表は、担当課で見込んだ量の見込みとなっております。見込みの考え方については、こちら平成22年度以降における3歳から5歳の就学前児童数に対する保育を必要とする児童数の割合の実績から見込み数を算出しています。なお令和2年度のみ幼児教育の無償化による影響から量が増加すると見込んで算出しています。</p> <p>次に6ページになります。3号認定です。ページの中段「⑤量の見込み」は、アンケート結果から見込んだ量の見込みです。下段の表は、担当課で見込んだ量の見込みとなっております。見込みの考え方は、こちら平成22年度以降における0歳および1歳・2歳の就学前児童数に対する保育を必要とする児童数の割合の実績から見込み数を算出しています。</p> <p>担当課としましては、1号認定・2号認定・3号認定いずれもアンケート結果ではなく、過去の実績値から見込んだ量を採用したいと考えています。理由としましては、アンケート結果では人口の減少につられて量も減少していますが、2号認定・3号認定については就学前人口が減少しているにも関わらず、年々保育需要が増加している実績があるため、今後もしばらくは増加するだろうと見込んでいるためです。説明は以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。ただいま3ページから6ページの説明をいただきました。それでは、ご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
三角委員	<p>私立保育園連盟の三角です。今、1号認定・2号認定・3号認定の説明をいただいたのですが、量の見込みのアンケートに関わる見込み数と市の考え方の数字の開きがすごくあるように思います。特に2号認定の場合は、令和6年度は1,000人以上の差が出てくるのですが、この数値を出した根拠をお示しいただきたいと思います。</p>
中路保育幼稚園総務課課長代理	<p>市の考え方の数値の根拠になりますが、こちらは過去の実績の保育需要の推移、どれだけ上がってきたかという平均値を取りまして、その平均を将来人口推計に乗じて算出しているということになります。ただ、令和2年度のみ少し上がっているのですが、こちらはこの10月から始まります無償化の影響を加味していません。具体的には今年度5月1日時点の3歳児で就園されていない方が保育所・幼稚園にどう動くのかという形でみています。保育所に行っている割合を乗じて、その割合を平均の上昇率に足すというやり方で数は見込んでいます。量の見込みとの差が少し開いているということですが、2号認定だけで見ますと3,106人がアンケートで、市の見込みが3,490人ということで300人ぐらい開いていることになると思うのですが、その1ページ前の2号認定で学校教育の希望が強いと想定されるお子さんが令和2年で881人います。ここに関してはアンケート結果では保育要件は持っているが、幼稚園あるいは認定こども園の教育枠を利用したいと希望されているのですが、実態としてこの方達が幼稚園に行っているのか保育</p>

	所に行っているのかということがここでは把握できないので、そこは実績の1号認定・2号認定それぞれの中に入っているだろうと見込んで、市では実績から見込んだ量の見込みを採用していきたいと考えています。以上です。
三角委員	私立保育園連盟の三角です。今お答えいただいた中に、例えば2号認定の数値の市の考え方として、今までの実績の平均から人口推計を乗じてというようなお言葉がありましたが、1番最初のページを見ると人口は減っています。減っていく中で、何故1,000人も差が生まれてくるのかというところなのですが。
中路保育幼稚園総務課課長代理	確かに人口は減ってはいっているのですが、現実として今、反比例して保育申込みというのは増えています。その増えている需要率が年々伸び、まだしばらくは伸びるだろうということを予測して伸ばしていますので、結果的に人口には乗じるのですが、量としては、もう少しは増えるだろうということで、こういう結果で数を出させてもらっています。
三角委員	それでも、この1,000人の差というのは大きくないですか。アンケートのどのページを見ても、量の見込みでは全ての項目に対して数字が減っていった傾向で、この2号認定だけがぐっと伸びていくのですが、それは何を言わんとしているのかなというふうに。行政側としてこの数字をもって何をどう考えていこうと思われているのか、お示しいただきたい。
中路保育幼稚園総務課課長代理	令和2年度のところが1,000人以上増えているというところだと思いますが、ここについては無償化の影響をみています。見方については先ほどご説明させていただいたとおりなのですが、その影響から過去の平均で加味した見込みを、無償化の影響を加味した見込みで出していくと、この人数になったということです。
三角委員	この次世代育成支援行動計画は、次の5年分を今回決めていくということですか。
事務局	そういうことです。
三角委員	となると、この数字はめちゃくちゃ怖い数字になってくるように思います。これで令和6年度に2号認定の希望者が今よりも見込みの量と1,000人ほどの差が出てくる。現状の令和元年度の実績よりも800人くらい増えてくるとなると、今の施設では到底足りないということになってくる。そうなる、というふうにこの行動計画を考えていかないといけないのか。
中路保育幼稚園総務課課長代理	今回は量の見込みですが、次回は確保方策のところ、これを確保するための方策ということを考えていくことになります。それは保育所を新たにつくるということばかりではなく、色々な幼稚園の活用だとかも含めて考えていくことにはなってくると思います。今回の計画は5年間ですが、その先というのも保育所の場合ですと、まだしばらくはピークまでは伸びるだろうという予測は担当課ではしているのですが、その先にいくと人口減少は続くだろう、そうなってくると、この量も人口推計につられて減ってくるということは出てくるだろうと見込んでいます。そこについてはこの直近の数字、確保しなければならない目の前の数字と長期的なものを見ながら確保ということを考えていきたいと思っています。
こども育成部長	説明を既にしてしているのもあるのですが、4ページにあります現状は実態がない

	<p>のでどこへ割り振って良いかわからないと言っています、800ほどの希望者、ここで言いますと、3ページの1号認定であったり、5ページの2号認定であったりというところに、実際には振り分けられていくのだらうと思います。その関係で増えた数が5ページの見込みのとおりで、それをもとに施設整備をせざるを得ない。あと5ページの量の見込みの実際のニーズ調査から出た数の令和2年度は、令和元年度より100以上少ない数字になっています。既に実績から少ないスタートになっていますので、ここを100足していったりすると、令和6年度に1,000の差がつくけれども、我々としては全く荒唐無稽な数字ではないというふうに感じています。</p>
矢野委員	<p>2号認定のところは少し私も疑問点があります。3号のほうを見ますと、見込み値が令和2年では831と書いてあるのですが、市の考え方では0歳のところが490とそれまでとあまり変わらないだらうという考え方なのかなと思います。でも、この無償化の影響は多分ものすごいことになります。保育所の先生方は戦々恐々だと思います。保育の掘り起こしと言うか、需要の高まりが容易に想像されますので、0歳児の見込み量を超えて、市の考え方をはるかに超える形で増える可能性も、そういうふうな増え方をすることもないのかなと危惧しているのですが、いかがでしょうか。</p>
中路保育幼稚園総務課課長代理	<p>0歳児ですが、ここの量の見込みは過去の実績からだいたいこれぐらいになってくるだらうということで見込んでいます。ただ今おっしゃられるようにアンケート結果では800と大分差が開いているのですが、0歳に関しては、ここでは確保の数は出ていないのですが、実際今600ぐらい定員枠があり、少し空いている状態になっています。ただアンケートではそれでも足りないという数字が出ていますが、じゃあ、その800めがけてつくっていった時に実績が本当に400～500ぐらいになってくると、今度は余ってくる状態にもなってきますので、そこは慎重に見極めていきたいと思っています。今のところ担当課としては、実績から見込んだ確保を考えていくほうが良いのかなと思っています。</p>
矢野委員	<p>アンケートをした時にこの無償化の話があってアンケートしたわけでは、多分ないと思います。ここ数ヶ月の間に増税が近づいてきて、無償化になるぞということで、かなり動きが本当に慌ただしくなっていて、現場は混乱していくのではないかなということが想像されますので、アンケートよりはちょっと余裕を持った考え方をしていただけたらありがたいと思います。</p>
こども育成部長	<p>委員のご指摘の件ですが、完全無償化になりますのは3歳以上になります。6ページの3号認定については0・1・2歳のお子さんなのですが、市民税非課税世帯という条件が付きます。これはきっちり調べたわけではないのですが、日頃の保育幼稚園事業課のほうで申込者の状況、どういう世帯、所得階層の方が多いかということも勘案しますと、今回、市民税非課税ということで新たに保育事業のほうに流れてこられる方はそう多くないという感覚を持っています。ということに加えて、0歳児から預けたいという希望はなかなか取りづらいのはあるのですが、実際に少なかったりとか実際に待機児童が出てきたことを反省したりといったことがありますので、これまでの流れの中で考えていきたいというのがこの</p>

	数字です。
下田平委員	子育てサロンの下田平です。私は数字がすごく苦手なもので、ここで言って良い意見かどうかわからないのですが、無償化という言葉がすごく頼りになっている、いきすぎていて、サロンでもこの話がある、無償化になってくると。だけど、希望して全ての人達が入れるのかどうかという問題もあると思います。どんどん増えてくるからと表にされていますが、それに対応されるほうも、ものすごく大変だと思います。三角委員が心配されていることで、どんどんどんどんそれに対応されて保育士さんとか保育の質の問題もすごくあると思うのですが、それにずっと対応して行って、人口が減ってきているという場面でもあるのに、どんどんどんどんそれを広げて行って良いのかというところもあるかなと思っています。希望する保護者の方に、無償化とはどういう場面の無償ということをちゃんと説明して理解してもらって申し込んでもらうという方法も課題になるのかなと思っています。
福永会長	いかがでしょうか。量の算出につきましては、市のほうではアンケート調査等の結果、出てきた数字よりも少し実績等も勘案しながら、わりと大きな数字を出されているということです。人口は減少していますが、需要率と言いますか、それは高まっていくことが見ている中で実感を持って算出された数字かと思います。
三角委員	私立保育園連盟の三角です。確認ですが、4-2の2号認定（学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）の800数十人の数字というのは、3ページの1号、それから5ページの2号には含まれていないのですよね。
岡こども育成部長	そうです。
三角委員	ということは、これはどちらかに振られるということでしょうか。
岡こども育成部長	それを振ったのが市の考え方とっていただければ結構です。
三角委員	それを振ったのが市の考え方ということは、市の考え方の中にはこの800人が入っているのですよね。わかりました。
福永会長	それでは、少し進めたいと思います。次の7ページから10ページまでについて、事務局から説明をお願いします。
村上保育幼稚園事業課長	保育幼稚園事業課です。7ページの「5-1 時間外保育事業（延長保育事業）」の市の考え方についてご説明します。実績値、保育の需要率、先ほど保育の量の見込みで保育の需要率が上がっているというところで、それに乗じて見込み数を算出しております。
幸地学童保育課長	学童保育課です。7ページの「5-2 放課後児童健全育成事業（学童保育）」です。市の考え方としましては次のページにお示ししております。学童保育の利用につきましては現在1・2・3年生の低学年ということでございまして、学童保育室の1年生・2年生・3年生の現実の児童数、この前年度の子ども達、2号認定の5歳児、それから2年生については1年生、3年生は2年生の児童数に対

	<p>する増減率を算出し、学童保育室ごとに校区・学校ごとに需要があるかと思いませんので、学童保育室ごとに過去4年間の平均を算出したしまして出しております。高学年につきましては、現在茨木市の学童保育は全てのお子さんということにはなっておりませんので、他市の増減率を算出し、見込み数を出しております。</p>
中井子育て支援課長	<p>子育て支援課です。次に「5-3 子育て短期支援事業（ショートステイ）」について説明させていただきます。10 ページの一番上段にアンケート調査から出た量の見込み、それからその下に市の考え方ということで記載をさせていただいています。前回と同様に過去3か年、今回は28～30年度の年間最大利用者数をここでの見込み数ということで置き換えて設定をしています。</p> <p>続きまして「5-4 地域子育て支援拠点事業（つどいの広場、地域子育て支援センター）」です。11 ページになります。上段の量の見込みがニーズ調査から出た結果となっております。下の市の考え方ですが、平成30年度の利用実績に平成30年度に対する令和2年度の人口減少率、0～2歳ですが、それを乗じて令和2年度の見込み数を算出しています。令和3年度以降につきましては、今回のニーズ調査の量の見込みの減少率、令和2から6年にかけて徐々に下がってきていますので、その減少数を令和2年度の見込み数に乗じて見込みを出しています。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。ご意見、ご質問等ございましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
河田委員	<p>河田です。5-2の市の考え方のところ、さっきおっしゃっていたように、高学年の見込み数が出ているということは、今後これから高学年も扱う方向で考えておられるということですか。</p>
幸地学童保育課長	<p>学童保育課です。国の考え方としまして、小学生全員ということが放課後児童健全育成事業ということになっておりますが、本市では現在できておりませんのは大きな課題と考えておまして、受け入れる方法を検討していかなければいけないということで見込みを入れています。</p>
河田委員	<p>河田です。ということは、具体的にいつからスタートするとかそういうことではない。わかりました。</p>
福永会長	<p>他にどうでしょうか。</p>
東井こども政策課長	<p>こども政策課です。申し訳ございません、7ページの5-1の「時間外保育事業」の量の見込み、それと8ページの5-2の「放課後児童健全育成事業（学童保育）」の⑤の量の見込みが同数になっており、どう考えてもどちらかが間違っております。今、数字のほうを事務局で確認しておりますので、そこは後ほど訂正・修正させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。</p>
宗清委員	<p>放課後こども教室の宗清です。9ページの学童保育の部分について、高学年の4年・5年・6年については他市の増減率を算出し、見込み量を算出となっておりますが、茨木に仮に置き換えたとして、あまりにも参考とした他市が茨木市とは規模が違い過ぎるところと比較されているのではないかと思います。同じようなグレードの市で行っているところとの比較はできなかったのですか。</p>
幸地学童保育	<p>学童保育課です。少し説明が不足しておりました。平成29年度・30年度・令</p>

課長	和元年度の実績というところにつきましては、実際に学童保育室を利用している4年生・5年生・6年生の数字、茨木市の数字を入れております。令和2年度以降の数字につきましては、受け入れた場合に全体の数字から、他市で例えば4年生の総人数から学童を利用している方のパーセンテージ、それから学年が上がることで少し利用が下がります、そういうところを勘案した数字でございますので、実績値と見込んでいる数字というのは少し乖離があるのですが、そのあたりでご理解いただきたい。
宗清委員	それについてですが、仮に茨木市でこういう高学年の4年・5年・6年を受け入れた場合に、令和2年からということは来年度からですね、仮にスタートしたら、638人の子を受け入れられるような体制はできますか。
幸地学童保育課長	学童保育課です。実際に今出ております数字の子どもさんを受け入れられる学童保育室と、1・2・3年生で既にもうたくさん来られているというところがありますので、638人実際に受け入れられるのかと言いますと不可能と感じています。部屋の確保の必要がありますので、そういうことも考え合わせてどのような対応ができるのかということで、検討しています。
宗清委員	それについての利用者数の見込みですが、高学年を受けた場合に対応できないの見込み数を入れるというのはおかしいのではないですか。対応がまずできないのでしょうか。0じゃないでしょうけど。来年度には、まず今のお返事ではできないですね。それを見込み数に入れること自身がおかしいのではないですか。それについてご意見をお聞きしたい。
東井子ども政策課長	子ども政策課です。先ほど少し触れましたが、国のほうが第4期のこの計画、国のほうでは第2期の市町村子ども・子育て支援事業計画の量の見込みの算出等の考え方についてということで、昨年8月に出された文書がございまして、この中に実際に本市で放課後児童クラブの整備を行うにあたって、受け入れ人数の問題から児童福祉法に定められた、いわゆる小学6年生まで受け入れを行わず途中学年までを受け入れとしている例もあると考えられますが、そうした場合であっても量の見込みを算出するにあたっては必要なニーズを算出する観点から6年生までの量の見込みを算出することと触れられておりますので、今回子ども育成支援会議の資料の中に入れさせていただいているという考えでございます。
宗清委員	それでわかりました。だから国の方針に従ったということですね。ということは、この見込みというのはある程度こちらは参考として見ておけば良いわけですね。そういうことですね、わかりました。
福永会長	他いかがでしょうか。
矢野委員	5-1と5-2についてよろしいですか。延長保育の数字と放課後児童健全育成事業（学童保育）の数字についての市の考え方を読ませていただいているのですが、黄色い冊子に今年度までの計画の数字が載っています。それを見ると、市の考え方がどうも大分甘かったのではないかと少し反省しないとイケないところがあるのかなという気がしています。延長保育についても黄色い冊子よりも実数値は大分高くなっていますし、学童保育についても1,000人まではいかないですがかなり大きな乖離があります。今回の令和2年度以降の数字で、これで本当に

	良いのかなと、反省を踏まえて、もう少し柔軟に考えておいたほうが良いのかなという気もいたします。
幸地学童保育課長	学童保育課です。放課後児童健全育成事業のほうからお答えさせていただきますと、新制度に入るまでは、校区ごとの保育所を利用されている子どもの数が把握できませんでした。黄色い冊子に載せている数字につきましてはそういうこともありまして、確かにご指摘のように数値としては甘かったかなとっております。この平成26年、27年頃から急激に学童保育を利用する子ども達の数が増えていますことと、合わせて新制度に移ったことで、保育所を利用されている方についてはそのまま学童を利用するという数字が、わりときちんとした数字が出てくるようになったので、今の見込みのほうがより精緻になったかなと考えております。
村上保育幼稚園事業課長	保育幼稚園事業課です。延長保育事業ですが、黄色い冊子のほうに関しては31年度まで2,000人からちょっとずつ増えて、今回実績で少しその見込みよりは多い見込みをさせていただいています。需要率が当初よりも上がるのが少し大きくなっているところがありまして、ここでズレが出てきているのかなとっております。この29年度、30年度の実績に、今後令和2年から6年にかけての需要率の上がりというところを見込ませていただきまして、この数値を出しております。
福永会長	その需要率というのは、ある程度の割合みたいな数字があつて、それを掛けて算出をされているのですか。
西田保育幼稚園事業課認定係長	4-3や4-2、4-4ですね、2号認定・3号認定の保育の需要率で、延長保育を使われる方は2号認定・3号認定に入られている方になりますので、この伸びがそのまま延長保育にも反映できるのではないかとというところで、そこを参考にさせていただいております。
福永会長	よろしいでしょうか。
東井こども政策課長	先ほどの5-1と5-2の⑤の見込みの数ですが、学童保育のほうの数字が間違っております。ただ今確認を行ったのですが、事務局の調整会議で出している資料の数字ですが、そこから人口推計を触っておりますので、手持ちの数字も若干変わってきます。次回の会議で学童保育の⑤の量の見込みの数字はお示しさせていただきたいと思っております。ただ人口推計も大幅に変えているわけでもございませんので、だいたい低学年で令和2年が3,000、最終年度の令和6年度で2,933、高学年のほうは令和2年が803と800台で、令和6年度が760という数字になっておりますので、見込み量とほぼ近い数字となっておりますが、確実な数字は次回お示しをさせていただきます。すみません、よろしくお願いいたします。
福永会長	他によろしいでしょうか。 そうしましたら、次に進めさせていただきたいと思えます。続きまして、12ページ～16ページについて事務局から説明をお願いいたします。
村上保育幼稚園事業課長	保育幼稚園事業課です。12ページの「5-5 一時預かり事業」の1号認定・2号認定の預かり保育の説明になります。市の考え方の算出方法ですが、平成30年度の実績より算出した利用率、定員と利用実績の率を当該年度、令和2年度の定員の数に乗じました。ここに保育の需要率、幼稚園部分の需要率を乗じて見込

	<p>みを算出しております。以上です。</p>
<p>中井子育て支援課長</p>	<p>14 ページ「③その他の一時預かり事業」についてご説明いたします。「⑤量の見込み」が少し下にございまして、下に市の考え方ということで記載させていただいております。令和2年度以降の推計児童数に平成30年度の利用希望率を乗じて見込みを算出しております。上段のほうは保育所以外で実施をしている一時預かり事業の見込みになっておりまして、保育所部分を足したものが下段の数値ということになります。</p> <p>それから、一つ飛ばしまして16 ページをお願いいたします。「5-7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」です。こちらのほうも中段にニーズ調査から出した見込みということで示させてもらっています。下段のほうで市の考え方の前に、1点訂正をお願いします。平成30年度の実績で3,800 という数字が記載されていますが、3,739 ということで訂正をお願いしたいと思います。申し訳ありません。こちらの市の考え方としましては、実態との整合性を考えまして、各年度の推計児童数に直近3か年の平均利用率を乗じて見込み数の算出をしております。</p>
<p>村上保育幼稚園事業課長</p>	<p>続きまして15 ページ、1 ページ戻りますが、「5-6 病児・病後児保育事業」の市の考え方のところになります。こちらも平成30年度の実績により算出した利用率、就学前の子どもの人数と利用実績の率を当該年度の就学前児童の数に乗じて算出しております。以上となります。</p>
<p>福永会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、ただいま説明がございました件につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>森委員</p>	<p>P T A 協議会の森と申します。事前質問もさせていただいたのですが、5-6 の「病児・病後児保育事業」に関して、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」という項目がありましたので、何人ぐらいいらっしゃるのかという質問をさせていただきましたら資料を提供していただきました。ありがとうございます。それを見ると、茨木市は小学校3年生まで病児保育室が利用できたと思いますので、高学年は少なくない数字じゃないかと思っているのですが、今3年生を6年生まで引き上げるといった計画があるのか、また援助していただけて利用しやすくなるような、そんな施策はないのかお聞きしたいと思って質問させていただきます。</p>
<p>西田保育幼稚園事業課認定係長</p>	<p>保育幼稚園事業課です。病児保育室の利用は確かに小学校3年生までというところになります。小学校3年生までというのは、学童保育に合わせるというところがありまして、そこまでで保育の必要性がある方に利用していただいているところになります。ですので、今後も6年生までというのは今のところ計画はありません。それと昨年度の7月からベビーシッター事業で病児保育、家での預かりをご利用された方に1時間1,000円になるのですが、補助金を創設させていただいております。内閣府のホームページに登録されているベビーシッター業者を利用して、病児保育という要件で利用された方に補助をさせていただいています。1時間1,000円で年間最大4万円までというところになります。ただ、</p>

	ベビーシッターはやはり利用料が高いところがありますので、その支援がしっかりできていない部分は課題かなという認識はしております。また今後より利用しやすいように検討はさせていただきます。
福永会長	いかがでしょうか。
森委員	ちなみにベビーシッター事業はどのくらいの利用者が今まであるのか教えていただけると有難いです。
西田保育幼稚園事業課認定係長	昨年の平成30年度の7月から実施しまして、6件～7件あたりだったかと。少し利用者は少なかったかなとは思っております。
森委員	1回あたりは。
西田保育幼稚園事業課認定係長	1回あたり最大10時間までの利用にはなっていたかと思います。
美馬委員	病児・病後児保育事業ですが、先ほど確か放課後預かりは小学校3年生までだから恐らくそれぐらいでというニュアンスで説明がありましたが、確か支援級に在籍している子は小学校6年生まで利用が可能とお聞きしています。恐らく小学校高学年になっても支援級を利用しているということは、親であったり大人の何らかの援助が必要ということですので、そのあたりも踏まえて、やはり必要としている子ども達がいるということ踏まえて、今後、今すぐにとするのは難しいと思うのですが、そういう子が必要としているということをご理解いただけたらと思います。
村上保育幼稚園事業課長	保育幼稚園事業課です。そういったお声をいただいておりますので、今後検討させていただきますと思います。
小林委員	病後児保育事業に関してですが、私自身は利用させてもらってすごく助かっているところがあるのですが、冬とか感染症が多い時には電話しても予約が取れないとか、キャンセル待ちということがあるのと、他の方からも聞くのですが、自分が利用したい施設ではなく、他だったら、もしかしたら空いているという声もいただきます。やはり距離があってそこに預けに行くことは難しくて休むという状況が出てくるのですが、今ある施設の部屋の拡大とか新しく施設を考えておられるのでしょうか。
西田保育幼稚園事業課認定係長	保育幼稚園事業課です。病児保育事業は2施設、済生会茨木病院と、さうだいで篠永医院さんの2か所でやっております。利用いっぱい申し込みキャンセル待ちなるとかいうお声はいただいているところはあるのですが、済生会茨木病院は去年か一昨年建て替えをし、隔離室が1部屋増えている状況で、今2部屋隔離室がありますので、受入れが増えており、定員までいっていないが、感染症の関係で断るということはないのかと考えております。それと定員まで埋まっている日やキャンセル待ちなどの日はあるのですが、一年間通してみましてもなかなか定員まで届いているところはないのかなというのが現状だと思っています。それは開設時間であったり、利用の手続きであったりというのが少し保護者にとって負担感があるのかなとは思っております。そこも保護者の利

	便性が上がるように今後対応はしていきたいと考えておりますが、なかなか進めないところもありまして、今の状況にはなっているところだと思います。以上です。
福永会長	ありがとうございます。
河田委員	河田です。今のお話を伺うと、その日によっては利用がいっぱいにはなっていない部分もあるが、実際的には断られている場合もあるように聞こえたのですが、そうするところの見込みの数というのは実績に基づいただけでこの数字が出てきているのか。あまり実績と令和2年度以降の数がそんなに増えていないのを見ると、ちょっとそのあたりは実際とどうなのかなという疑問があるのですが、それはどうなのでしょう。
西田保育幼稚園事業課認定係長	保育幼稚園事業課です。実績値と申してはいましたが、断り件数というのでも調査しており、そこも挿し込ませていただいて算出はさせていただいております。ただ、先ほどキャンセルがあるとか空きがあるというところの課題ですが、定員がいっぱいになったとしても直前でキャンセルされたりとか、当日キャンセルされたりという方が多いというのは病児保育室からも聞いております。突然キャンセルされたり当日ドタキャンされたりすると、その枠が空いてしまうので困っているというのをお聞きします。その課題は認識しておりますので、そこはまた病児保育室とも連携しながら、今後そういうことがないように事業を実施していきたいと考えております。
福永会長	今茨木市の中で2か所ですが、市内で2か所からもう少し増やすとか、地域の利便性みたいなこともありますので、そういった計画、可能性というのはあるのでしょうか。
西田保育幼稚園事業課認定係長	今2か所でキャンセルなどの課題はありますが、定員一杯いっぱいになって運営しているという状況ではないと考えております。ですので、今後この2か所から増やすということは、今のところ計画は持っていないところになります。それと訪問型の病児保育事業、ベビーシッターも実施しておりますので、そちらも活用しながら今後の利用の伸びを見させていただきたい。それでまた検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。
福永会長	ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 ないようでしたら、進めさせていただきたいと思います。報告案件「(1) 幼児教育・保育の無償化の動きについて」事務局から報告をお願いいたします。
中路保育幼稚園総務課課長代理	保育幼稚園総務課です。無償化について簡単にご説明させていただきます。資料は「令和元年10月1日から」という見出しのA4縦の資料になります。 まず無償化の開始の時期ですが、令和元年10月からとなります。次に無償化の対象については、幼稚園・保育所・認定こども園や地域型保育・小規模保育や事業所内保育に通う3歳から5歳の子どもと0歳から2歳の住民税非課税世帯の子どもの利用料、保育料が無償となります。また保育認定を受けた保育を必要とする子どもで、幼稚園に入園し幼稚園の預かり保育を利用した場合や、保育所に入所せずに認可外保育施設を利用した場合、あるいは病児保育事業、ファミリー・サポート・センターを利用した場合にも無償化の対象となります。そのほか障害

	<p>児発達支援を利用する子どもも3歳から5歳までの利用料が無償となります。ただし私立幼稚園で市の定める利用料ではなく、各園で利用料を定めている幼稚園に関しては、月25,700円を限度に無償化となり、預かり保育については最大月11,300円、認可外保育施設なら3歳から5歳で月37,000円、0から2歳の住民税非課税世帯では月42,000円までが無償化の対象となります。なお、通園送迎費・食材料費・行事費等の実費にかかる費用については、無償化の対象とはなりません。説明は以上です。</p>
福永会長	<p>今ご説明がありました幼児教育・保育の無償化の動きにつきまして、いかがでしょうか。もう少しここが聞きたいということがございましたら、お願いしたいと思います。</p>
中村委員	<p>中村です。今お示しいただいた項目というのは、もう確定事項なのでしょう。市民に対する説明等のスケジュール等で確定しているものがあれば、簡単に教えていただけると助かります。</p>
村上保育幼稚園事業課長	<p>保育幼稚園事業課です。市民に対する広報は、広報8月号で周知する予定となっております。それからこのスケジュールというのが2枚目のところに載せているのですが、これは幼稚園・認定こども園の私立園向けのスケジュールになっています。7月上旬に事務担当者に説明させていただいて、施設等利用給付認定ができますので、その認定証を、施設等を通じて保護者に7月上旬に配らせていただくというような形で考えております。幼稚園は夏休みがありますが、夏休み前までに回収させていただいて、その後事務処理を行うと6月末に施設等利用給付認定の通知をさせていただこうかと考えております。保育所・認定こども園の2号認定の子どもに関しては、特に新認定する必要はありませんので、自動的に保育料が無償化になるという形にはなっております。以上です。</p>
福永会長	<p>よろしいでしょうか。市の広報で、このことについてはまず市民に対してはということですね。</p>
村上保育幼稚園事業課長	<p>はい。</p>
矢野委員	<p>矢野です。認可外の施設についても無償化になるというご説明だったかと思いますが、そうすると認可を受けている保育所との区別がどうなるのかというのが、非常に気になります。保育のプロである保育士さんがいる保育所と、いない可能性もある認可外の施設もあるわけですから。それを一緒に無償化するのは、乱暴かなと理解しているのがひとつと、1ページ目の一番下に「保育士等の処遇改善にも適切に取り組んでいます。」と書いてあります。これまで消費税が8%に上がる時に確か3%ぐらいの処遇改善があり、今回10%に上がる時も2%分、保育士さんの処遇が改善されるというアナウンスを聞いているのですが、実際に保育士さんのお話を聞くとそんな感じを受けません。市としては、そこはきちんとできているというお考えなのでしょう。</p>
中路保育幼稚園総務課課長代理	<p>保育幼稚園総務課です。まず1点目の認可外についてお答えさせていただきます。まず認可外で無償化になる対象というのは、保育の必要性のある方のみになってきますので、そもそも保育の必要性がない方については無償化にはなりません。</p>

	<p>ん。無償化になるのも3歳から5歳と住民税非課税世帯は0から2歳ということですが、ここについては国の仕組みなので市独自でどうこうするということとはできないのですが、国の見解としてはやはり待機児童がいる、認可施設に入りたくても入れない方もいらっしゃる、そこで認可外施設を使われた場合はそこも無償化にするべきではないかという検討がなされてこういう結果になったので、保育士の基準であるとか、そういうところは確かに差はあるのですが、今回に関しては無償化の対象ということで示されたものです。</p>
村上保育幼稚園事業課長	<p>保育幼稚園事業課です。保育士の処遇改善になるのですが、国の公定価格の中の加算のひとつとしまして、保育士の処遇改善等加算というのがあります、こちらのほうで施設のほうに保育士の処遇を改善してくださいという給付をさせていただいております。それと市の独自事業としましては、保育士の処遇改善として宿舍借り上げ事業という補助金を設けまして、保育士の宿舍を法人で借り上げしていただいて、そこに補助していくというようなところもございます。以上です。</p>
矢野委員	<p>大阪市などでは補助を82,000円ぐらいですか、1人あたり。茨木市ではどれぐらいの補助を出しておられますか。</p>
西田保育幼稚園事業課認定係長	<p>宿舍借り上げ事業は、1人82,000円となっております。それと市の独自事業で国の補助メニューとして宿舍借り上げ事業という事業があるのですが、茨木市だけで行っているものに関しては、国の基準としましては10年までの保育士さんに宿舍借り上げというところになるのですが、市の単独事業としまして10年以上の方、各施設1人という人数は決めさせていただいておりますが、上乘せし、その宿舍借り上げの補助はさせていただいているところになります。</p>
福永会長	<p>ついでに保育士の確保対策も色々されていると思いますが、いかがでしょうか。</p>
中路保育幼稚園総務課課長代理	<p>保育士の確保については、保育士不足というのは各園からもかなり聞いているところになります。茨木市独自としましては、明後日の29日に保育士の就職フェアを、この南館10階でハローワークと一緒に実施する予定になっております。去年も実施する予定だったのですが、去年は地震がありまして流れてしまいましたので、6月に実施するのは今回が初めてというところになります。そこでまた新卒の保育士向けに今回は実施いたします。各大学を回らせていただいて周知はさせていただきましたので、どれぐらいの方が来ていただけるかというのを見させていただいて、来年に繋げていきたいと考えております。それと併せまして7月1日から潜在保育士の方を募集いたしまして、民間園とのマッチング事業を開始いたします。これにあたりましては、保育士資格を取ってからかなり時間を経過している方にも就職していただけるように研修をしたりして対応するというふうに考えています。</p>
福永会長	<p>いかがでしょうか。</p>
下田平委員	<p>サロンの下田平と言います。2枚目に「無償化の対象となるためには、お住まいの市町村から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。」となっておりますが、今までだと、ニーズがあれば預かり保育をしてもらっていたのかなと思います。この「必要性の認定」というのはどういう条件ですか。</p>
西田保育幼稚園	<p>保育幼稚園事業課です。「保育の必要性の認定」というのは、施設等利用給付と</p>

園事業課認定係長	<p>いう法律上の無償化の給付の名称になります。その施設等利用給付認定というものは、1号・2号・3号認定の3つが新認定でございます。施設の利用給付認定の1号認定というものは、保育要件のない方、幼稚園に行かれています就労とか病気などで保育の必要性がない方、そういうことがない方というのが1号認定になります。2号・3号認定というものは、保育の必要性のある方、この保育の必要性というのがこれまでの支給認定になるのですが、そちらの2号・3号認定の保育の必要性と同じ要件になっております。ですので就労で言うと最低週4～5日以上、あと病気であるとか就学であるとかいう保育の必要性の要件を持たれた方が施設の利用給付の2号・3号認定を受けられるということになります。今まで使っていた方が使えなくなるということではなく、預かり保育での無償化を受けようと思うと、2号認定・3号認定と保育の必要性の要件の認定を取らないといけないところになりますので、無償化を受けずに預かり保育を使おうという方は、そのままご利用はしていただけたらと考えております。</p>
下田平委員	<p>ということは、無償ではないと。説明される時にそういうのは、預かり保育も全部無償になるのかなという勘違いがあるかなと思いますので、そういうところもちゃんと説明済みでお知らせしてもらったほうが良いかなと思います。よろしくをお願いします。</p>
河田委員	<p>河田です。対象となる事業の中にはベビーシッターなども含まれていると思うのですが、これはどの程度の金額でしょうか。上限はあるのでしょうか。</p>
西田保育幼稚園事業課認定係長	<p>保育幼稚園事業課です。ベビーシッター事業の無償化の対象も認可外と同じく37,000円が上限になってきます。</p>
福永会長	<p>他にいかがでしょうか。 ないようでしたら、次に進みます。それでは続きまして、報告案件「(2) 夏季休業期間の預かり事業について」、事務局より報告をお願いいたします。</p>
幸地学童保育課長	<p>学童保育課です。学童保育の「夏季休業期間預かり事業について」ご説明させていただきます。まず内容といたしまして、学童保育室の利用が多様化しております。これまでから学校の夏休みが終了いたしますと、一定の退室者がおられましたことから、今回学童保育室の夏季休業期間預かり事業というものをモデル実施いたします。実施の場所ですが、今年度は茨木小学校で実施いたします。対象児童といたしましては、平成31年度、令和元年度に茨木学童保育室に既に在籍されている児童ということで予定させていただいております。新たにこの事業を受けるために新規の募集ということではございません。期間につきましては、7月22日月曜日から8月24日土曜日までの29日間ですが、学童の条件と同じで月曜日から土曜日のご利用ということでございます。合わせまして実施時間につきましても、朝8時15分から最大、延長利用がございます午後7時までのご利用ということですので。それから預かり料ということで利用料ですが、29日間で月曜日から金曜日の場合、所得階層F階層の方で15,000円、月～土曜日ですと18,000円ということになりまして、延長のご利用につきましては※印のところに書いております金額を設定しております。活動内容といたしましては、指導員と臨時指導</p>

	員が、通常の学童保育室と同様の活動内容で実施いたしますので、夏季休業期間預かり事業のみ別の事業ということではございません。簡単ですが、説明は以上でございます。
福永会長	夏季休業期間の預かり事業について説明いただきました。いかがでしょうか。質問等ございましたらお願いします。
森委員	今後は現在学童に入っていないお子さんでも夏季は預かっていただけるというようなことなのでしょうか。
幸地学童保育課長	学童保育課です。現在こうしますというような明確なお答えはできないのですが、従来からそういうお声もいただいております。平日は留守番が可能であるとかそういうお声もありましたので、今回このモデル事業を実施いたしまして、市民の方からお声をお聞きするという含め、検証していきたいと思っています。
福永会長	実施場所ですが、茨木小学校とあるのですが、このモデルは全ての小学校でということですか。
幸地学童保育課長	茨木小学校という小学校がございまして、30ある学童保育室のうちの茨木小学校というところで実施するということです。申し訳ございません。
河田委員	ものすごく基本的なことを聞いて恥ずかしいのですが、今までも夏休みに学童保育は実施されていきましたよね。それとはまた違うということなのでしょうか。
幸地学童保育課長	学童保育課です。当然のことながら、通常の学童保育室は1年間通じて4月から、途中で入室していただいても構いませんが、3月まででございます。先ほど言いました多様化というところがございまして、子どもさんによっては学童であまり皆と一緒にいたくないとか、習い事も塾だけではなくスポーツ系の習い事もやっているしというようなこともあって、フルで利用される方というのも大分変化が見られる状況にあります。ただ夏休みとなりますと、学校がある放課後と違いまして朝から1人でお留守番というようなことになるのは、保護者の方にとってはやはり不安であるということもあって、夏休みに学童に行かせるために4月から学童保育を利用して、夏休みが終わったら、もう子どもさんが行きたくないからというようなことで退室者が多かった、9月になれば辞めるという方が多かったということもありました。ニーズとしては、夏休みに必ず行ける子どもさんの居場所があれば、4月からはもしかしたら要らないのかもしれないということも、今回この事業をすることによって検証できたらということでございます。
福永会長	ちょっと確認させていただいてよろしいですか。先ほど最初にご説明いただいた時に、既に学童保育に入っている子ども達が対象であって、新たに追加募集ということではないということだったと思います。今のお話しですと、夏休みのみを利用するという子ども達のためのという理解になりますが、それはそれでよろしいでしょうか。
幸地学童保育課長	学童は12月に一斉受付をします。その段階で夏休みに必ずお預かりしますよというご案内をしていたわけではございませんので、今回については今利用している方ということに限定しているのですが、今回モデル実施し検証していく中で、夏休みの確保ができるのなら4月からの利用は要らないということが事前に把握

	<p>できるようであれば、そういう使い方もあるのかなということも含めて、今後どういうスタートになるかわからないですが、市民の方のお声というのも聞いております。「毎日行きたいわ」という方もいらっしゃるのがありますし、そこで見極めをしていきたいと考えております。</p>
河田委員	<p>うちの子も学童保育に行っていたので、学童保育というのは年間通じてやっているものだという認識で、この夏休みだけを、しかも在籍者を区別して夏休みだけという事業にするという意味がもうひとつよくわからないのですが。</p>
岡こども育成部長	<p>このモデル事業の実施は、先ほど申しましたように年度が始まる前にはまだ浮かび上がってこなかった内容でして、12月に一斉受付をして、各小学校の学校内でお借りできる、あるいは設置しているプレハブ教室での受入人数と申し込みの数を突き合わせて配置していくと、茨木小学校が今年は何とかなるけど、来年は多分いわゆる待機が出るだろうという中で、先ほど話がありましたように、本当は夏がメインだけど4月に申し込んでおかないと、夏だけというのは今のところなかったですから、いわゆる保険的に加入をされる家庭がいくつか見受けられる、その証として9月に退室者が多く出る。理由は色々あると思うのですが、現場の感覚では、もう夏が済んだからいいかというところが多かったので、逼迫した茨木学童保育室の状況があったので、急遽何か対策を取らないとということと、来年度以降の施策の検証のために、とりあえず茨木小学校、一番困っているところでやってみようということになりました。今いる方の中で本来だったら夏だけでいい人はどれぐらいいますかねということを探りたいというつもりで、在籍者限定というやり方で進めさせてもらいます。ですので、今年度の状況を踏まえて来年どうするのかということはまだ確定的になりませんが、背景としてはそういうところで、真に必要な子どものためにどれだけ枠を用意したらいいのかというようなことをしっかり把握したい。その結果によって先ほど話がありましたように、4年生以降への拡充にも繋げていく、日頃来ない子のために部屋を空けておくのではなくて、それぞれのニーズに合う場所を用意することで通常必要な子ども達に学年を拡大しても使っていただけるようにできないかということも含めてのモデルというふうに理解いただければありがたいです。</p>
福永会長	<p>わかりました。ありがとうございます。将来的には夏休み限定で良いですという可能性も出てきますね。</p>
岡こども育成部長	<p>出てきますね。特に春なんかがご心配のご家庭もあると思うのですが、まずは長期の夏休みをどう乗り越えるかということで。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。どうしてもということがなければ、以上で閉じさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、次回のこども育成支援会議について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>次回、第33回のこども育成支援会議ですが、8月下旬に開催を予定しております。委員の皆さまと日程調整を行い、決定いたします。なお現在の委員の皆さまの任期についてですが、9月30日までとなっております。市民委員3人につきましては7月に公募を行います。また団体からの代表委員につきましては、変更の手続き等をお知らせさせていただきます。以上です。</p>

福永会長	そうしましたら、これもちまして第32回こども育成支援会議は終了とさせていただきます。長時間にわたりましてご協力をいただきまして、ありがとうございました。次回もよろしくお願ひします。
------	--